

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡田野畑村

### 3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡田野畑村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の人口は1980年5,225人をピークに減少しており、2020年の国勢調査時点で3,059人まで落ち込んでいます。住民基本台帳によると2026年1月には2,800人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が1,632人、1980年比で約31%となる見込みとなっています。

年齢3区分別人口を見ると、1980年時点では「生産年齢人口（15～64歳）」が3,241人と最も多く、次いで「年少人口（0～14歳）」が1,407人、「老年人口（65歳以上）」が577人となっていました。1995年に「老年人口」（1,044人）が「年少人口」（840人）を超えています。その後、「老年人口」は増加を、「年少人口」と「生産年齢人口」は減少を続け、2020年の国勢調査時点では老年人口1,296人、生産年齢人口1,446人、年少人口317人となっています。2026年の1月1日時点の住民基本台帳では、「老年人口」（1,300人）が「生産年齢人口」（1,294人）を超え、一層の高齢化が進む見込みとなっています。

自然動態をみると、2001年以降、自然減の状態に推移しており、2025年には88人の自然減となっています。

社会動態をみると、2012年以外転出数が転入数を上回る社会減が続いており、2025年には22人の社会減となっています。

本村の人口減少は、出生数の減少、一次産業が置かれる厳しい経営環境及び雇用の場が限定される事等により若者が村外に流出してきたことなどが原因と考えられ

ます。

このような急速な人口減少は、地域内の消費市場を縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通等の日常生活に不可欠なサービスの提供・確保が困難になってきます。また、地域の若い世代の減少は、商工業の従事者や農林水産業の担い手不足、保健・福祉サービスに必要な従事者の確保困難及び地域コミュニティの担い手不足による地域活動の低下や、地域文化の伝承に影響を及ぼし、さらなる人口減少につながる懸念されます。

これらの課題に対応するため、令和12年度までに社会増減ゼロ、出生率2.07の実現を目標とし、2045年（令和27年）の人口目標を2100人程度とすることで、持続的な地域社会の構築を目指します。

この取組を推進するため、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組みます。

- ・基本目標1 地域資源を活かした新たな雇用の創出
- ・基本目標2 地域を支えるU・I・Jターンの促進
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て環境の支援
- ・基本目標4 地域づくり・地域コミュニティの充実
- ・基本目標5 広域圏及び多様な協力・連携の推進

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	起業・創業者数（単年度）	0 者	1 者	基本目標 1
	新商品の開発数（単年度）	2 件	5 件	
	体験観光者数（単年度）	4,537人	5,600人	
	道の駅たのはた利用者数（単年度）	199,352人	220,000人	
	道の駅たのはた売り上げ（単年度）	10,744万円	12,200万円	
イ	U・Iターン者用空き家バンク登録戸数（累計）	4 戸	1 戸	基本目標 2
	U・Iターン者数（単年度）	43人	50人	
	ふるさと納税寄附者数（単年度）	1,812件	2,750件	
	村ホームページアクセス数（単年度）	575千回	650千回	
	地域アプリによる情報発信件数（単年度）	600回	600回	
ウ	認定こども園入所希望者充足率（単年度）	100%	100%	基本目標 3
	奨学金利用件数（単年度）	0 件	2 件	
	出生者数（単年度）	3 人	7 人	
エ	地域づくり実践活動（協働のむらづくり補助の活用）（単年度）	2 件	4 件	基本目標 4
	予約運行交通の利用件数（単年度）	5,064件	5,500件	

オ	広域連携事業数（単年度）	4事業	2事業	基本目標5
	大学を含めた官民連携事業数	2事業	2事業	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

田野畑村まち・ひと・しごと創生総合事業

- ア 地域資源を活かした新たな雇用の創出事業
- イ 地域を支えるU・I・Jターンの促進事業
- ウ 結婚・出産・子育て環境の支援事業
- エ 地域づくり・地域コミュニティの充実事業
- オ 広域圏及び多様な協力・連携の推進事業

#### ② 事業の内容

- ア 地域資源を活かした新たな雇用の創出事業

一次産業の担い手確保とスマート技術導入による生産性向上を集中支援し、各産業分野における収益拡大と雇用創出を目指す。建設業等は既存インフラの維持・更新への転換を支援し、商工業では新規起業や事業承継の体制整備を商工会等と連携して推進する。観光振興においては、体制構築やブランディングによる就労確保に努めるほか、第三セクターの経営強化や「道の駅たのはた」を核とした商品開発・産業間連携に取り組み、地域経済の持続的な発展を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・ 1次産業後継者育成事業
- ・ 特産品開発・PR推進事業

- ・観光推進体制の強化
- ・第三セクターの経営強化
- ・起業誘致活動及び起業支援 等

#### イ 地域を支えるU・I・Jターンの促進事業

本格的な移住（U・I・J ターン）の受け入れに向けて、住居探しや就職、子育て支援をワンストップで対応する包括的な支援体制を強化する。首都圏での移住フェアや在京ふるさと会との連携により移住希望者との直接交流を創出するとともに、地域おこし協力隊の募集や大学連携を通じて関係人口の創出を積極的に行う。また、村ホームページや各種SNSによる魅力発信を充実させ、本村への関心層の掘り起こしと関係人口のさらなる拡大を図る。

##### 【具体的な事業】

- ・U・I・J ターン受け入れ環境の整備
- ・居住環境の向上
- ・観光推進体制の強化（再掲）
- ・田野畑村の魅力情報発信の強化 等

#### ウ 結婚・出産・子育て環境の支援事業

結婚・出産・子育て環境のさらなる向上のため、教育・生活に係る経費助成の維持と保育・学習環境の改善に努める。あらゆる側面から包括的に支援することで村内居住を促進し、子育て環境を理由とした離村のない状況を目指す。また、高校生までの医療費助成の継続による負担軽減を図るとともに、多様な学習機会の創出や地域住民との交流を通じて学力向上と健やかな成長を支援する。これらの制度をU・I・J ターン施策と連動させ、戦略的にPRする。

##### 【具体的な事業】

- ・出産・子育て支援策の充実
- ・若者交流イベント等の開催 等

#### エ 地域づくり・地域コミュニティの充実事業

地域の魅力と活力を高めるため、多様な住民参画による活動の促進や地域の価値を再発見する「地元学」の推進、地域づくり計画の具現化およ

び後継者の育成を図る。活動を通じた課題解決の議論と実践を積み重ね、将来を見据えた地域づくりの方向性を検討する。祭りや伝統芸能等の実践活動を支援して地域の魅力向上につなげるとともに、その支援ノウハウや成果を他地域へ波及展開させる。また、集落文化や一次産業従事者の情報など地域の魅力を外部へ発信する。併せて、各集落を支える生活サービスおよび公共交通サービスの維持・改善を図る。

**【具体的な事業】**

- ・地域づくり実践活動への支援
- ・集落圏                      ネットワークの形成    等

**オ 広域圏及び多様な協力・連携の推進事業**

「医療」、「観光」、「雇用」、「交通」等、連携すべきテーマや課題に応じて広域行政圏や大学を含めた官民連携など相手やエリアを設定し、協力・連携に向けた取り組みを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・広域連携の検討
- ・官民連携の検討    等

※なお、詳細は田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

300,000千円（2026年度～2029年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに田野畑村公式ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年（2026年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日まで